

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月12日
【事業年度】	第64期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	ヤマトマテリアル株式会社
【英訳名】	Yamato Material Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 香
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目1番6号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場五丁目8番40号
【電話番号】	03(5639)3085
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部副本部長 松崎 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月30日に提出した第64期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）有価証券報告書及び平成20年7月24日に提出した有価証券報告書の訂正報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(7) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(7) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(訂正前)

～ 省略

(訂正後)

～ 省略

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。